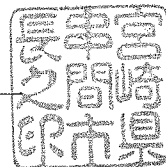


串間市公告第 73 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び串間市財務規則(昭和 41 年 3 月 29 日串間市規則第 3 号)第 107 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 7 日

串間市長 武 田 浩



記

1 競争入札に付する事項

項 目	内 容
工事名	旧都井中学校屋内運動場解体工事
工事場所	串間市大字都井 4756
工 期	契約の日 から 令和 9 年 3 月 9 日まで
工事概要	○建築物及び付随する工作物等の解体・撤去工事 一式 屋内運動場：S 造+RC 造 1 階建 延べ面積 637.78 m ² 渡り廊下（一部）：木造 延べ面積 52.91 m ²
予定価格	3 7, 5 2 1, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）
審査方式	事後審査型競争入札 （開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法）
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法
低入札価格調査基準価格 最低制限価格	最低制限価格を設定（事後公表）する。 最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項 目	内 容
建設工事の種類	解体工事
入札参加資格	別紙「串間市条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）」に掲げる要件を全て満たす者。
串間市格付における 等級区分	解体工事の A 級

事務所の所在地に関する事項	串間市に建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち本店又は支店等（支店、支社、営業所など）を有する者であること。
手持工事の要件等に関する事項	本工事の入札参加申込書提出期限日において、本年度、本市が条件付一般競争入札又は指名競争入札により発注した「解体工事」を受注している者でないこと。
配置技術者に関する事項	次に掲げる技術者等を配置できる者であること。 ① 次の要件を全て満たす技術者を主任技術者、監理技術者として配置できる者であること。 （ア）法第 7 条第 2 号イ・ロ・ハのいずれかに該当する者。 （イ）直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。 （ウ）入札申込日の前日から起算して 3 月以上の雇用関係を有していること。
その他の事項	「3 入札の日程等に関する事項」に定める <u>現場説明会に参加しない者は、本工事の入札に参加することはできない。</u>

3 入札の日程等に関する事項

項 目		内 容
設計図書配布又は閲覧等	期間	令和 8 年 9 月 7 日（月）から 令和 8 年 9 月 18 日（金）まで ※設計図書等は、串間市ホームページに掲載する。
現場説明会	日時 場所	令和 8 年 9 月 10 日（木） 10：30～ 串間市大字都井 4756（旧都井中学校内）
	参加 申込	現場説明会に参加を希望する場合は、現場説明会参加申込書を以下のとおり提出すること。 ○提出先 串間市 財務課 入札・契約係 E-mail： keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X ： 0987-72-6727 ○提出期限：令和 8 年 9 月 9 日（水）17 時まで
仕様書等の質疑	提出先	串間市 財務課 入札・契約係 E-mail： keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X： 0987-55-1148
	提出期間	令和 8 年 9 月 8 日（火） 9 時から 令和 8 年 9 月 14 日（月） 15 時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書（別添様式 2）を送付することとする。 メール及びファックスの受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した際、市へ必ず送信の旨を報告すること。

	回答期間	令和8年9月16日（水）までとする。 申請期限を超過した質疑については、回答しない。
	回答方法	入札参加者全員にE-mailもしくはFAXにてすべての質疑回答を公開する。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ反映させること。
入札参加 申込書等 の提出	提出期限	令和8年9月14日（月） 17時までとする。
	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和8年9月18日（金）10時30分から（予定）
	場所	串間市中央公民館 研修室（宮崎県串間市大字西方 6524-88）
	入札回数	入札は2回を限度として行う。 第1回の入札において落札者が決定しない場合は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札においても落札者が決定しない場合は、不落とす。
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。
契 約	契約日	落札決定通知より、概ね2週間以内

4 入札に関する取扱い

区 分	様式・資料・内容
申請書等	1 条件付一般競争入札参加申込書
入札時に提出する書類	1 入札書 2 委任状 ※代理人による入札の場合 3 工事費内訳書 ※入札書と工事費内訳書の金額が異なる場合は、無効となるので注意すること。
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 虚偽の申請を行った者のした入札 (2) 入札参加資格のない者のした入札 (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札 (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札 (5) 入札書の表記金額を訂正した入札 (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に、金額（数字）以外の文字を記載したものも含む。） (7) 入札条件に違反した入札 (8) 談合その他不正の行為があった入札

	(9) 200 万円以上の工事で、工事内訳書が同封されていない入札又は工事内訳書と入札額が異なる入札 (10) 本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合
入札の失格	次の各号いずれかに該当する入札は失格とする。 (1) 予定価格を事前公表しているのにも関わらず、予定価格以上での応札が提出された場合 (2) 最低制限価格を設定している場合、その金額以下での応札をした場合 (3) 再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者
再度入札の参加資格	以下に該当する場合は、再度入札に参加できない。 (1) 初度入札に参加しなかった者 (2) 初度入札に参加したが入札をしなかった者 (3) 談合その他不正な行為があった入札をした者 (4) 失格となった者
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。

5 その他、契約に関する事項

項 目	内 容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要（ただし、免除規定あり）
前金払	あり
部分払 中間前金払	あり ※契約締結時に「部分払」又は「中間前金払」のいずれかを選択し、契約締結後は、選択した方法を変更できない。

6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-8555 宮崎県串間市大字西方 5550 番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL : 0987-55-1148 FAX : 0987-72-6727 市 HP : https://www.city.kushima.lg.jp E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp
--------	--